

1 学校評価目標	2 本年度の重点目標
心豊かに生き生きと学びを創る子どもの育成 ① 健やかな心と身体で粘り強く学びたく子どもの育成 (健) ② 豊かな感性と心をもった子どもの育成 (心) ③ 主体的に楽しみ考え、たくましく子どもの育成 (知) ④ 明るく伸び伸びと接する子どもの育成 (行) ⑤ 共に生きる心と態度を備えた子どもの育成 (和)	① 魅力ある学級経営、協働体制に基づく学年経営 ② 学力向上の取組 ③ 特別支援教育の充実 ④ 人権・同和教育の推進 ⑤ 地域大まきプロジェクトの推進 ⑥ ICTの効果的活用 ⑦ 幼保小連携・小中連携・家庭教育の活性化 ⑧ 食育、健康教育の充実

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

①教育目標、重点目標、学年・学級目標の一貫性を重視し、学力向上のための指導法・指導体制の充実を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○魅力ある学級経営、協働体制に基づく学年経営	本年度の学校目標及び重点目標の周知	・学校目標や重点目標を児童や地域、諸団体に周知し、その認知度を90%以上にする。	・学校目標についてPTA総会や懇話会、地域の会合等を利用し、保護者や地域へ周知する。
		学年及び学級経営の周知	・学年及び学級の目標や経営方針を児童や保護者に周知し、その認知度を90%以上にする。	・学年主任を核とした学年体制づくりと一人一人が大切にされる学級づくりについて学年・学級懇話会で保護者に周知する。
		個に応じた指導	・一人一人の児童が自ら課題をもち、のびのびと学習活動に取り組むことができる。 ・「聞く」態度の育成に指導の重点を置き、年度末までに95パーセント以上の達成を目指す。	・支援を要する児童を中心とした学級づくりを実施し、その成果を学年で検証し、学級経営力を高める。 ・学習習慣に関することは、全学年での共通理解を深め、上まで一斉に行い、指導の徹底を図る。 ・朝の時間帯(国語・算数タイム、全校体育、そのほか「読書タイム」の実践方法について検討)を実施させる。 ・朝の時間帯(国語・算数タイム、全校体育、そのほか「読書タイム」の実践方法について検討)を実施させる。 ・朝の時間帯(国語・算数タイム、全校体育、そのほか「読書タイム」の実践方法について検討)を実施させる。
		インクルーシブ教育の推進	・全学年で、インクルーシブ教育の理念に基づいた教育環境や指導法を整備する。	・学習習慣に関することは、全学年での共通理解を深め、上まで一斉に行い、指導の徹底を図る。 ・朝の時間帯(国語・算数タイム、全校体育、そのほか「読書タイム」の実践方法について検討)を実施させる。 ・朝の時間帯(国語・算数タイム、全校体育、そのほか「読書タイム」の実践方法について検討)を実施させる。
教育活動	●学力向上の取組	研究3教科(算数科・理科・体育科)を中心とした授業づくり	・自ら学びを創る子どもの姿を目標に、自己評価力を高める授業を目指して、研究3教科を中心に授業作りを行う。 ・学力検査並びに市販テストにおいて全国平均を上回るよう授業実践に努め、児童並びに保護者評価を90%以上にする。 ・算数科、理科を中心としたTT、少人数指導を充実させる。	・研究3教科それぞれの目標、手立てを明確にし、全教員が指導者として、授業公開をし、授業研究会を行うことで、教師の指導力向上に努める。 ・各教科等の授業づくりについて、課題とまとめ、活動並びに評価を中心に、授業研究会、学年部会において情報を共有し、授業改善に努める。 ・課題解決型の学習過程及びTT授業の在り方を全職員で共通理解し、TT・少人数指導の充実、学習習慣の徹底を図る。
		教師の協働性を生かした授業改善	・各教科や総合的な学習の時間に児童にコンピュータを使ってインターネットなどを活用して情報収集、整理をさせる共に、発表(発信)時には電子黒板などのICT機器を積極的に活用させ、リテラシー能力の向上を図る。 ・IWBを活用した授業実践を積み上げ、指導効果を検証し、「わかる授業」の実現に努める。 ・学年の発達段階に応じた情報モラル教育を実施し、情報化社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育てる。	・必要に応じてケース会議、校内教育支援委員会を開催し、問題把握や支援の在り方について共通理解を図る。また、外部講師を招き入れて、特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援の共通理解を図りながら一貫した支援を行っていく。 ・必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談員等、専門家への相談を行い支援に役立てる。 ・第4水曜日に各学年の児童の様子について報告し、職員全体で共通理解を図る。 ・教室前の方の掲示物をつりする、1日や学習の流れなどを明示して授業を行う、クールダウンのためのパーテーションをするなどの手立てを行う。 ・他校の外国にルーツのある児童への巡回指導を週に1～3回、公開授業を2学期に1回実施する。
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	児童のICTスキル向上	・各教科や総合的な学習の時間に児童にコンピュータを使ってインターネットなどを活用して情報収集、整理をさせる共に、発表(発信)時には電子黒板などのICT機器を積極的に活用させ、リテラシー能力の向上を図る。 ・IWBを活用した授業実践を積み上げ、指導効果を検証し、「わかる授業」の実現に努める。 ・学年の発達段階に応じた情報モラル教育を実施し、情報化社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育てる。	・全学年、1日1回以上効果的にIWBを活用する。また、各教科や総合的な学習の時間に児童にコンピュータを使ってインターネットなどを活用して情報収集、整理、発表(発信)する力がつくように系統的に指導する。 ・ICT活用に道筋の深い講師を招いて、IWBの研修会を開催し、教職員のスキル向上を図り、サイトや研究会の紹介をする。 ・CD-ROMや児童向けのサイトを活用し、児童の情報モラル向上を図る。
		教職員のICT活用能力向上	・保護者の理解を得ながら、児童一人一人の教育的ニーズに応じた目標別の指導計画に取り入れ、その目標を達成する。 ・困り感をもつ児童のニーズに応じた環境作りや手立を行う。 ・巡回指導や公開授業を行い、多くの教職員に保護者に対して日本語指導の啓発を図る。	・必要に応じてケース会議、校内教育支援委員会を開催し、問題把握や支援の在り方について共通理解を図る。また、外部講師を招き入れて、特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援の共通理解を図りながら一貫した支援を行っていく。 ・必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談員等、専門家への相談を行い支援に役立てる。 ・第4水曜日に各学年の児童の様子について報告し、職員全体で共通理解を図る。 ・教室前の方の掲示物をつりする、1日や学習の流れなどを明示して授業を行う、クールダウンのためのパーテーションをするなどの手立てを行う。 ・他校の外国にルーツのある児童への巡回指導を週に1～3回、公開授業を2学期に1回実施する。
教育活動	○特別支援教育の充実	児童のICTスキル向上	・保護者の理解を得ながら、児童一人一人の教育的ニーズに応じた目標別の指導計画に取り入れ、その目標を達成する。 ・困り感をもつ児童のニーズに応じた環境作りや手立を行う。 ・巡回指導や公開授業を行い、多くの教職員に保護者に対して日本語指導の啓発を図る。	・必要に応じてケース会議、校内教育支援委員会を開催し、問題把握や支援の在り方について共通理解を図る。また、外部講師を招き入れて、特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援の共通理解を図りながら一貫した支援を行っていく。 ・必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談員等、専門家への相談を行い支援に役立てる。 ・第4水曜日に各学年の児童の様子について報告し、職員全体で共通理解を図る。 ・教室前の方の掲示物をつりする、1日や学習の流れなどを明示して授業を行う、クールダウンのためのパーテーションをするなどの手立てを行う。 ・他校の外国にルーツのある児童への巡回指導を週に1～3回、公開授業を2学期に1回実施する。
		合理的配慮に沿った支援の充実	・合理的配慮に沿った支援の充実 ・日本語教育の啓発	・合理的配慮に沿った支援の充実 ・日本語教育の啓発

②知・徳・体の調和を図るために、安全・安心な学校環境の整備と職員の組織力を高める。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	人権・同和教育の推進、深化	・道徳並びに人権同和教育での心の絆と生活科並びに総合学習での活動や経験を有機的に結びつけ実践する活動を全学年で設ける。	・7月、10月の「子どもの教育を考える日」を好機と捉え、全学年で「ふれあい道徳」の授業参観を実施する。
		いじめ、いのちの日の取り組みの活性化	・いじめ、いのちの日のアンケートを毎月1日に実施する。	・毎月月初めいじめ、いのちを考える日やレインボー作戦並びに人権週間「いじめ」「命」について考える時間を全学年でもつ。
		道徳教育の深化	・平成30年度の「特別の教科 道徳」の実施に向けて、体験活動(集団宿泊活動、自然体験ボランティア活動など)を取り入れた道徳の授業を行う。 ・いじめ、いのちの日のアンケートを毎月1日に実施する。	・「特別の教科 道徳」実施に向けて、評価の在り方、通知表・指導要録記入のための職員研修を行う。 ・「佐賀市いじめ、いのちを考える日」に合わせて、児童に生活実態アンケートを実施し、いじめの根絶に努める。保護者に対してアンケートを実施し、学校では分からない家庭や地域での様子を知り、適時指導に活用する。 ・年2回のいじめアンケートを実施し、いじめの実態把握に努め、気になる記載があった場合は、聞き取り調査を行った話し合いの場を設けたりしながら解決策を模索する。 ・職員はいじめに関する相談を受けた場合は、管理職に報告し、管理職は、いじめ防止対策委員会を立ち上げ、事実の確認とその対策を講じる。
教育活動	●いじめ問題への対応	いじめの早期発見と迅速かつ的確な対応のできる組織の構築	・いじめ防止対策推進法についての研修を全職員で実施し、共通理解を図る。 ・外部委員も加えたいじめ防止対策委員会を今年度中に2回は開催する。	・「佐賀市いじめ、いのちを考える日」に合わせて、児童に生活実態アンケートを実施し、いじめの根絶に努める。保護者に対してアンケートを実施し、学校では分からない家庭や地域での様子を知り、適時指導に活用する。 ・年2回のいじめアンケートを実施し、いじめの実態把握に努め、気になる記載があった場合は、聞き取り調査を行った話し合いの場を設けたりしながら解決策を模索する。 ・職員はいじめに関する相談を受けた場合は、管理職に報告し、管理職は、いじめ防止対策委員会を立ち上げ、事実の確認とその対策を講じる。
		全児童の基礎体力の向上	・新体力テストにおける全項目の内、過半数以上の項目で、佐賀県平均を上回る。 ・食事の大切さや望ましい食生活についての指導を行い、心身ともに健康な児童の育成を図る。 ・食物アレルギー対応についての研修を実施し、事故防止にむけて組織的体制を作る。アナフィラキシー対策について、共通理解と支援体制を整える。 ・朝食摂取率の維持	・今年度から行う全校体育に長編・持久走などを取り入れ、基礎体力の向上につながる運動を年間を通して行うようにする。また、日々の授業でも体づくり運動を積極的に取り入れ、基礎体力の向上をはかる。 ・担任と栄養教諭が連携し、食育指導を行う。また、授業参観時に食育の授業を行うことで、家庭へ働きかけ親子料理教室等を通して家庭との連携を図る。 ・個別面談後アレルギーの同一指示書を作成し、保護者・教職員・給食室との連携を図り、共通理解と支援体制を整える。 ・早寝早起き朝ごはんについて、各種広報活動を行う。

③9か年の学びを見取り、幼保小中の円滑な連携を図ることで、児童の学びの習慣化を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
特定課題	○幼保小連携、小中連携、家庭教育の活性化	幼保小の連携強化	・幼稚園や保育園との情報交換、保育・授業の相互参観を行い、実態把握や児童理解に努める。	・保育園、幼稚園と小学校との保育・授業参観等と職員同士の交流を図るとともに、児童の実態把握や理解を深め、新学期の指導に生かす。
		小中連携各種事業の改善	・9か年の学びの連続と円滑な移行のために、成童中校区3校による合同研修会・合同授業研究会、学級3部会、各種交流行事を見直す。	・中学校入学説明会や出前授業、部活動体験、また、相互の授業参観や合同研修会の在り方について三校で検討し、その改善を図る。
		家庭教育の内容充実	・基本的な生活習慣や学習習慣について「家庭の学び節」を中心として各家庭への啓発活動を行う。	・生活習慣・学習習慣に関することは、低学年での共通理解を深め、上まで一斉に行い、指導の徹底を図る。 ・家庭との連携を図りながら、「音読・生活カード」で自己評価させることにより、基本的な学習習慣と、生活習慣の徹底を図る。
特定課題	○読書指導	学校図書館の活性化	・読書活動を推進するために、図書館の読書環境・行事等を工夫する。	・朝の読書の読行や連休前の貸し出し数増と年2回の読書週間の実施等により、児童の図書貸し出し数を増やす。 ・「お勤めの本60冊」の掲示や「年2回の図書祭り」を充実させる。 ・各クラス週一時間程度の図書館利用可能時間を設け、国語教材の関連図書などにも進んで親しませる。
		個人読書量の確保	・「にこまさん」など外部人材を活用し、年間貸し出し数130冊以上を達成する。	・読み語りボランティア「にこまさん」との連携をはかり、読書に親しむ態度を育てる。 ・全学年の教育課程を見直し、学校間の相互借借のシステムを効果的に活用するよう、呼びかけていく。
		共通理解と協働による生徒指導体制の再編	・「凡事徹底」を合言葉に指導内容や時期に差が生じない指導体制を整える。	・共通して指導すべき事項のチェックリストを作り、全職員が同じ時期、同じ内容を指導できるようにする。 ・グローバル会議や縦割り班での指導など、複数の職員による指導と情報の共有を図る。
特定課題	○生徒指導	あいさつ運動の推進による学校力と地域力の強化	・地域の方々を含む「あいさつ運動」の推進を図り、「あいさつができる」と答える児童と保護者の割合を80パーセント以上にする。	・各学年、学級からの「あいさつ運動」を呼びかけるとともに、全職員が率先してあいさつをし、模範を示す。 ・行事や長期休業の前には、過去の事故や問題行動等、予想される事案について対応策を話し合い、チェックリストに従って全職員が同じ指導ができるようにする。
		生活事故、交通事故の未然防止	・過去の生活事故や交通事故の事例を洗い出し、未然防止対策を立てる。	・行事や長期休業の前には、過去の事故や問題行動等、予想される事案について対応策を話し合い、チェックリストに従って全職員が同じ指導ができるようにする。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	地域大まきプロジェクトの推進	・地域の人、もの、ことを適時に有効に活用するために各学年主任を中心に連絡・相談体制を確立する。	・各教科並びに総合学習において、地域の人、もの、ことと密接に関連のある単元を5月までに再整理し、地域の関係者と学年の担当者を明らかにし連携体制を整える。 ・学年便り並びに学級便り、学校ホームページを朝刊・学級及び活動内容だけでなく、地域との協働も観点に入れ、情報を発信する。 ・地域の行事やボランティア活動に積極的に参加するように努める。
		地域行事への積極的な参加	・神野まつりづくり協議会と協力して、神野芸術祭等の活動を通じ、地域に根ざった文化や伝統芸能を大切にしようとする郷土愛を育てる。	・「学級づくり」「またんけん」等に保護者と一緒に取り組んだり、「二の成人式」に参加してもらったり、また、地域の方を招いての「普通体験」「めざせお米博士」にも保護者の積極的な参加を呼びかける。
		土曜授業の充実	・低学年の生活科や中学年以上の総合的な学習の時間において、保護者や地域の方々の積極的な参加ができるように配慮する。	・「学級づくり」「またんけん」等に保護者と一緒に取り組んだり、「二の成人式」に参加してもらったり、また、地域の方を招いての「普通体験」「めざせお米博士」にも保護者の積極的な参加を呼びかける。
学校運営	○危機管理体制の強化	未然防止対策を重点にした報告・連絡・相談体制の確立	・自然災害(水害・地震等)や人災(火災・いじめ)等における保護者への連絡を迅速・確実に行う体制を5月までに整える。	・学校情報連携メールの加入状況を把握し、非常時の迅速な連絡手段を確立し、学期ごとに緊急連絡体制について再点検を行う。
		事案発生時の当該学年・生徒指導部との連絡調整による組織力の向上	・生徒指導部と教育相談部、養護教諭との連携を強化し、いじめをはじめとする報告・連絡・相談体制の見直しを1学期中に完了する。 ・給食の危機管理・衛生管理を徹底する。	・大雨だけでなく地震等にも対応できるより実践的な避難訓練を実施する。 ・同学年の連絡と安全指導・生徒指導主任・教育相談部と学年担当との連絡を密にし、一つの課題に多くの教員が関わっている体制を整える。 ・給食の準備及び給食中には、児童に対してきめ細やかな安全・衛生指導を行い、異物混入がないようにする。

●は共通評価項目、○は独自評価項目